

道の駅「みはら神明の里」物販出品事業者募集要項

1. 募集目的

地域振興・地域経済の活性化のため建設される道の駅「みはら神明の里」は、レストラン・農産物直売所・加工施設・その他物販などの施設を有しています。

この道の駅は、ただの物売り場ではなく、三原の魅力と可能性をお客様に対して発信してゆく拠点であり、三原ファンを増やすために生産者やお客様の意見、想いを直接聞く拠点にしていきたいと考えています。

特産品等の物販コーナーでは、地域ブランド商品等の開発・育成を図るため、地域事業者の商品の情報発信・販売ができるよう本出品要項を定めます。

2. 道の駅「みはら神明の里」施設概要

- | | |
|----------|---|
| (1) 所在地 | 三原市糸崎四丁目 21 番 1 号 |
| (2) 規模 | 全体の敷地面積 18,800 m ² |
| (3) 駐車場 | 大型車 17 台、バス 3 台、乗用車 100 台、二輪車駐輪場 14 台 |
| (4) 延床面積 | 1,089 m ² (1 階面積 660 m ² 、2 階面積 429 m ²) |
| (5) 施設内容 | 地域食材飲食・特産品販売・農林水産物販売の各コーナー、野菜及び魚介類加工施設、多目的ホール、情報コーナー等
(内物販売場面積 約 70 m ²) |
| (6) 設置者 | 三原市 |
| (7) 営業種目 | レストラン(食堂)・ファーストフード・ベーカリー・惣菜加工品・農林水産物・その他物販品販売 |
| (8) 管理運営 | 指定管理者制度による(㈱道の駅みはら) |

3. 出品要領

- (1) 出品物については以下の要項により申込みの上、「㈱道の駅みはら」が審査した商品とする。
- (2) 商品の展示方法については「㈱道の駅みはら」と相談のうえ決定する。
- (3) 商品の配置場所については「㈱道の駅みはら」に一任する。
- (4) 常設する出品商品は、委託販売を原則とする。
- (5) 出品商品の品質管理(賞味期限等)については、出品者の責任とする。但し、「㈱道の駅みはら」は、品質管理・品質表示等について十分注意するよう、出品業者と連携とする。

4. 出品条件

- (1) 物販販売の経営に実績がある法人又は個人事業者による出品であること。
- (2) 原則として三原市内及びその圏域に主たる事業所がある事業者による出品であること。（「柵道の駅みはら」の事業運営上必要がある場合はこの限りではありません。）
- (3) 商品の納品については「柵道の駅みはら」の要請期限に応じられること。

5. 出品者登録について

商品の取扱が確定した事業者は、POSシステムを利用するため、道の駅事業「柵道の駅みはら」（指定管理者）へ事業所登録し、事業者番号を取得する必要があります。なお登録料として、1,852円（税別）が必要です。

6. 販売手数料、手数料及びその決済について

- (1) 販売手数料は、「柵道の駅みはら」と出品事業者の調整により決定します。
- (2) 商品には、バーコードシールの貼付けをいただきます。なお、バーコードシールは1枚2円で購入いただきます。但し、三原商工会議所・三原臨空商工会・（社）三原観光協会のいずれかの会員加入の事業者については、1枚1円で購入できるものとします。
- (3) 手数料の徴収は、1円未満は切り捨てします。
- (4) 販売代金は、月末締めとし、翌月末に出品者の指定する口座に振り込みします。なお、振込日が金融機関の休日にあたる場合は、前営業日に振込みます。

7. その他

- (1) 施設において開催されるイベント等及びその他運営等においては積極的にご協力ください。

8. 申込み方法

(1) 申込受付期間

随時申込受付中です。出品を希望する事業者の方は、次の書類を下記宛に郵送・ファクシミリまたは持参により提出してください。

①物産出品申込書（様式第1号）

②物産出品明細書（様式第2号） ※商品数が多い場合コピーしご記入ください。

※提出された書類は返却いたしませんのでご了承ください。

(2) 申込み及び問い合わせ先

〒729-0324 三原市糸崎四丁目 21 号 1 号

TEL 0848-63-8585

FAX 0848-63-8588

E-mail info@shinmeinosato.jp

9. 出品者の選考方法

- (1) 提出された書類により審査の上決定します。
- (2) 選考にあたっては、申込者からヒアリング及び審査に必要な資料の追加提出を求める場合があります。

10. 出品許可の通知

- (1) 随時ご連絡させていただきます。
- (2) 選考結果の審査等に関する問い合わせについては、一切応じられませんのでご了承ください。

(様式第1号)

道の駅「みはら神明の里」物産出品申込書

年 月 日

株式会社道の駅みはら 様

道の駅「みはら神明の里」物販出品事業者募集要項に基づき、下記の通り申し込みします。

事業所名				
代表者名	㊟			
住所	〒			
担当者名				
電話番号	()	—		
FAX番号	()	—		
E-mail				
振込口座	金融機関名		支店名	
	預金種目	普通 当座	口座番号	
	フリガナ			
	口座名義			
商品に対する想いについてお聞かせください			
クレーム対応についての考え方			
会員入会状況 加入組織に <input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> 三原臨空商工会		<input type="checkbox"/> 三原商工会議所	
	<input type="checkbox"/> (一社) 三原観光協会			

(様式第 2 号)

道の駅「みはら神明の里」物産出品明細書 (追加募集分)

道の駅「みはら神明の里」への商品出品について、下記の通り申し込みます。

事業所名	
担当者名	

区分	品目	規格 (寸法)	販売価格 (税込価格)	納品可能 数 量	JAN コード	商品のおすすめポイント (備考)
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	
常温 冷蔵 冷凍		()			有 無	

インボイス制度対応状況通知書

2023年10月1日より「適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

複数税率に対応した消費税の仕入額控除の方法として、税務署長に申請して登録を受けた課税事業者である「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等の保存が仕入税額控除の要件となります。

そこで、道の駅みはら神明の里との取引申込みをされる場合は、次の取引申込書（*1）にあわせ、本通知書にもご記入の上あわせてご提出ください。

ご提出いただいた内容により、弊社販売所のPOSシステムに登録させていただくようになります。

(*1) ○「取引申込書」の種類

- ・道の駅「みはら神明の里」農産物等直売所出荷登録（兼出荷者協議会加入）申込書
- ・道の駅「みはら神明の里」物産出品申込書

株式会社道の駅みはら 御中

インボイス対応状況について

インボイス対応状況について次の通りお知らせいたします。

名前（団体名） 事業所名	
ご担当者名	
ご連絡（TEL・Email）	
適格請求書発行事業者 登録番号の取得状況 （該当番号に○印）	① 取得済 ▼下記に登録番号をご記入ください
	T
	② 取得予定（登録予定時期） 年 月 日
	③ 取得予定無 理由：(1)免税事業者 (2)その他（ ）

以後、適格請求書発行事業者番号を取得された場合、登録を取消した等の場合には、大変手数ではございますが、下記までご連絡お願いいたします。

弊社（道の駅みはら）の適格請求書事業者番号は次の通りです

弊社登録番号 T 5 2 4 0 0 0 1 0 4 1 0 0 7